

第13号議案

令和3年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)  
(事業勘定)

目次	ページ
1 令和3年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出 補正予算総括表(事業勘定) .....	1
<b>【歳出】</b>	
2 一般被保険者療養給付費 .....	2
3 一般被保険者療養費 .....	3
4 一般被保険者高額療養費 .....	4
5 はり、きゅう施術費 .....	5
6 国民健康保険財政調整基金積立金 .....	6
<b>【歳入】</b>	
7 保険給付費等交付金 .....	7
8 利子及び配当金 .....	7
9 国民健康保険財政調整基金繰入金 .....	7
10 財政安定化基金貸付金 .....	8
11 雑入 .....	8

市民健康部  
令和4年2月



令和3年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算総括表(事業勘定)

(単位:千円)

歳 入				歳 出							
款	項	目	予算現額	補正額	補正後	款	項	目	予算現額	補正額	補正後
1		国民健康保険税	8,110,890	0	8,110,890	1		総務費	277,455	0	277,455
2		使用料及び手数料	4,665	0	4,665	2		保険給付費	39,675,303 ※1	942,295	40,617,598
3		国庫支出金	1	0	1		1	療養費	34,095,665	751,953	34,847,618
4		県支出金	40,601,009	942,295	41,543,304		1	一般被保険者療養給付費	33,679,988	749,632	34,429,620
	1	県補助金	40,601,009	942,295	41,543,304		2	退職被保険者等療養給付費	300	0	300
		1 保険給付費等交付金	40,601,009	942,295	41,543,304		3	一般被保険者療養費	318,085	2,321	318,406
5		財産収入	7	293	300		4	退職被保険者等療養費	100	0	100
	1	財産運用収入	7	293	300		5	審査支払手数料	91,056	0	91,056
		1 利子及び配当金	7	293	300		6	レセプト電算処理システム手数料	8,136	0	8,136
6		繰入金	4,406,968	3,423	4,410,391		2	高額療養費	5,464,947	190,342	5,655,289
	1	他会計繰入金	4,180,058	0	4,180,058		1	一般被保険者高額療養費	5,457,741 ※2	190,342	5,648,083
	2	基金繰入金	226,910	3,423	230,333		2	退職被保険者等高額療養費	400	0	400
		1 国民健康保険財政調整基金繰入金	226,910	3,423	230,333		3	一般被保険者高額介護合算療養費	6,778	0	6,778
							4	退職被保険者等高額介護合算療養費	28	0	28
7		繰越金	129,035	0	129,035		3	移送費	150	0	150
8		雑収入	477,054	▲300,000	177,054		4	出産育児諸費	102,112	0	102,112
	1	延滞金、加算金及び過料	83,042	0	83,042		5	葬祭諸費	12,060	0	12,060
	2	雑入	394,012	▲300,000	94,012		6	傷病手当諸費	369	0	369
		1 一般被保険者第三者納付金	72,844	0	72,844		3	国民健康保険事業費納付金	13,154,645	0	13,154,645
		2 退職被保険者等第三者納付金	1	0	1		4	保健事業費	381,655	3,423	385,078
		3 一般被保険者返納金	13,024	0	13,024		1	特定健康診査等事業費	298,962		298,962
		4 退職被保険者等返納金	2	0	2		2	保健事業費	82,693	3,423	86,116
		5 雑入	308,141	▲300,000	8,141		1	保健衛生普及費	27,968	0	27,968
9		市債	0	300,000	300,000		2	疾病予防費	32,760	0	32,760
	1	財政安定化基金貸付金	0	300,000	300,000		3	はり、きゆう施術費	21,965	3,423	25,388
		1 財政安定化基金貸付金	0	300,000	300,000		5	基金積立金	104,639	293	104,932
							1	基金積立金	104,639	293	104,932
							1	国民健康保険財政調整基金積立金	104,639	293	104,932
							6	諸支出金	126,301	0	126,301
							7	予備費	9,631	0	9,631
								合計	53,729,629	946,011	54,675,640
								合計	53,729,629	946,011	54,675,640

歳出欄の※1及び2の金額について、次の理由により、議案書の「補正前の額」(現計予算)と異なっている。

【議案書との差】  
 ※1: 2款「保険給付費」は、予備費から傷病手当金に充用。(＋369千円)  
 ※2: 2款2項1目「一般被保険者高額療養費」は、同項3目「一般被保険者高額介護合算療養費」に流用。(▲1,314千円)

【歳出】

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ペー ジ	款	項	目	番号		
18-19	2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者 療養給付費	130-100	一般被保険者療 養給付費負担金	千円 749,632

1 概 要

1人当たり療養給付費が当初の見込みを上回る見込みであることから、一般被保険者療養給付費負担金を増額するもの。(主に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う令和2年度の「受診控え」からの反動が想定以上であったもの。)

2 事業内容

- (1) 一般被保険者療養給付費 749,632千円  
被保険者の療養の給付に要する額から一部負担金を控除した額を保険者において負担する。

ア 1人当たり療養給付費

当初予算 365,348円 決算見込み 371,694円 (+6,346円)

イ 決算見込額 34,429,620千円 (ア)

ウ 予算現額 33,679,988千円 (イ)

エ 補正額 749,632千円 (ア-イ)

3 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当初予算額	33,679,988	—	33,679,988	—	—	—
補正額	749,632	—	749,632	—	—	—
補正後	34,429,620	—	34,429,620	—	—	—

※保険給付費等交付金(普通交付金)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ペー ジ	款	項	目	番号		
18-19	2 保険給付費	1 療養諸費	3 一般被保険者 療養費	130-120	一般被保険者療 養費負担金	千円 2,321

### 1 概 要

1人当たり療養費が当初の見込みを上回る見込みであることから、一般被保険者療養費負担金を増額するもの。(主に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う令和2年度の「受診控え」からの反動が想定以上であったもの。)

### 2 事業内容

(1) 一般被保険者療養費 2,321千円

被保険者が一時、自費負担した診療費、コルセット、整骨等について、一部負担金に相当する額を控除した金額を支給する。

#### ア 1人当たり療養費

当初予算 3,429円 決算見込み 3,437円 (+8円)

イ 決算見込額 318,406千円 (ア)

ウ 予算現額 316,085千円 (イ)

エ 補正額 2,321千円 (ア-イ)

### 3 財源内訳

区分	事業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金 ※	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 316,085	千円 -	千円 316,085	千円 -	千円 -	千円 -
補正額	2,321	-	2,321	-	-	-
補正後	318,406	-	318,406	-	-	-

※保険給付費等交付金(普通交付金)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ペ ジ	款	項	目	番 号		
18-19	2 保険給付費	2. 高額療養費	1 一般被保険者 高額療養費	140-100	一般被保険者高 額療養費負担金	千円 190,342

### 1 概 要

1人当たり高額療養費が当初の見込みを上回る見込みであることから、一般被保険者高額療養費負担金を増額するもの。(主に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う令和2年度の「受診控え」からの反動が想定以上であったもの。)

### 2 事業内容

(1) 一般被保険者高額療養費 190,342千円

療養の給付についての被保険者の一月の一部負担金の額が限度額を超える場合に、その超える額の全額を負担するもの。

#### ア 1人当たり高額療養費

当初予算 59,218円 決算見込み 60,975円 (+1,757円)

イ 決算見込額 5,648,083千円 (ア)

ウ 予算現額 5,457,741千円 (イ)

エ 補正額 190,342千円 (ア-イ)

### 3 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 5,459,055	千円 —	千円 5,459,055	千円 —	千円 —	千円 —
流用額	▲1,314	—	▲1,314	—	—	—
補正額	190,342	—	190,342	—	—	—
補正後	5,648,083	—	5,648,083	—	—	—

※保険給付費等交付金(普通交付金)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ペー ジ	款	項	目	番号		
18-19	4 保健事業費	2 保健事業 費	3 はり、きゅう施 術費	210-170	はり、きゅう施術 助成金	千円 3,423

### 1 概 要

はり、きゅう施術助成金の支給件数が当初の見込みを上回る見込みであることから、増額するもの。(主に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う令和2年度の「受診控え」からの反動が想定以上であったもの。)

### 2 事業内容

(1) はり、きゅう施術助成金 3,423千円

健康の保持・増進を図るため、長崎市国民健康保険条例及び長崎市国民健康保険はり・きゅう施術規則に基づき、被保険者を対象として、はり、きゅう施術費の助成を行うもの。

#### ア 支給件数見込み

当初予算 31,090件      決算見込み 35,980件 (+4,890件)

イ 決算見込額      25,388千円 (ア)  
(内訳)助成金分 25,186千円、手数料分 202千円

ウ 予算現額      21,965千円 (イ)  
(内訳)助成金分 21,763千円、手数料分 202千円

エ 補正額      3,423千円 (ア-イ)

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
当初予算	千円 21,965	千円 —	千円 —	千円 —	千円 21,965	千円 —
補正額	3,423	—	—	—	3,423	—
補正後	25,388	—	—	—	25,388	—

※国民健康保険財政調整基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ペー ジ	款	項	目	番号		
20-21	5 基金積立金	1 基金積立 金	1 国民健康保険 財政調整基金 積立金	215-100	国民健康保険財 政調整基金	千円 293

### 1 概 要

国民健康保険財政調整基金を預託して発生する利息相当額が当初の見込みを上回る見込みであることから、基金積立金を増額するもの。

### 2 事業内容

(1) 国民健康保険財政調整基金 293千円

国民健康保険財政調整基金を預託して発生する利息相当額を基金に積み立てるもの。

ア 利息相当額

当初予算 7,000円      決算見込み 300,000円      (+293,000円)

### 3 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
当初予算	千円 7	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7	千円 —
11月補正額	104,632	—	—	—	104,632	—
補正額	293	—	—	—	293	—
補正後	104,932	—	—	—	104,932	—

※利子及び配当金



【歳入】

予 算 説 明 書					細々節名称	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
14-15	4 県支出金	1 県補助金	1 保険給付費等交付金		普通交付金	千円 942,295
14-15	5 財産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金		国民健康保険財政調整基金積立金利子	293
14-15	6 繰入金	2 基金繰入金	1 国民健康保険財政調整基金繰入金		国民健康保険財政調整基金繰入金	3,423
16-17	9 市債	1 財政安定化基金貸付金	1 財政安定化基金貸付金		財政安定化基金貸付金	300,000
16-17	8 諸収入	2 雑入	5 雑入		一般会計借入金	-300,000

1 概 要

(1) 4款 県支出金 1項 県補助金 1目 保険給付費等交付金

保険給付費等交付金は、平成30年度の国保都道府県単位化に伴い創設された交付金で、国保法第75条の2に基づき都道府県から交付されるもの。

○普通交付金

保険給付費のうち、療養給付費・療養費・高額療養費・移送費・審査支払手数料(医科・歯科・調剤・訪問看護)に要する費用の全額が交付される。

(2) 5款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 利子及び配当金

国民健康保険財政調整基金を預託して発生する積立利息相当額を受け入れるもの。

(3) 6款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 国民健康保険財政調整基金繰入金

はり、きゅう施術助成金の増額補正分について、国民健康保険財政調整基金を取り崩すもの。

国民健康保険財政調整基金残高(令和3年12月末日時点) 431,378千円

(4) 9款 市債 1項 財政安定化基金貸付金 1目 財政安定化基金貸付金

令和3年度当初予算において、収支不足分を一般会計から借入れることとして予算編成を行ったが、県の財政安定化基金貸付金から借り入れる見込みとなったことから、科目を新設し、増額補正するもの。

○長崎県国民健康保険財政安定化基金

平成30年度の都道府県単位化により、財政運営の責任主体となった都道府県に設置された基金であり、市町村が保険料収納不足により財源不足となった場合に、都道府県から市町村に対し貸付が行われるもの。

※貸付年度の翌々年度から原則3年間で償還(無利子)

(5) 8款 諸収入 2項 雑入 5目 雑入

財政安定化基金貸付金の増額補正と同額を減額するもの。

【参考】

3月診療分～11月診療分における保険給付費の年度間比較

		対前年度比	備考
平成30年度	25,680,438,460 円	—	
令和元年度	25,551,215,391 円	▲0.5%	
令和2年度	24,985,898,338 円	▲2.2%	コロナ禍
令和3年度	25,885,028,181 円	+3.6%	

※令和3年度－令和元年度＝333,812,790 円